TOKYO TSUSHIN

第6回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2021年3月30日（火曜日）
午後2時（受付開始　午後1時30分）

場所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビススバルビル5階

決議事項 **議　案**　取締役1名選任の件

郵送による議決権行使期限

2021年3月29日（月曜日）午後6時到着

株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、株主の皆様、社員及び関係者の「生命と健康を守るための対応」を最優先とし、本総会については、以下のとおりとさせていただきます。

・出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用等の感染予防にご配慮ください。

本総会へのご出席を控える株主の皆様におかれましては、書面による事前の議決権行使をいただきますようお願いいたします。なお、株主総会当日までの状況の変化により、これらの内容を変更する場合は、当社ウェブサイトに変更後の内容を掲載いたします。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	4
連結計算書類	22
計算書類	25
監査報告書	28

株式会社東京通信

証券コード：7359

証券コード 7359
2021年3月11日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南一丁目１番９号
岩徳ビル９階
株 式 会 社 東 京 通 信
代表取締役社長ＣＥＯ 古 屋 佑 樹

第６回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第６回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本総会の開催について慎重に検討を重ねました結果、取締役の選任等の決議を目的とする重要な意思決定機関である本総会の開催方法につきましては、株主の皆様、社員及び関係者の「生命と健康を守るための対応」を最優先とさせていただきたく、株主の皆様には、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申しあげます。

本総会へのご出席を控える株主の皆様におかれましては、書面により事前に議決権を行使いただきたく、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2021年３月29日（月曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、**株主の皆様、社員及び関係者の「生命と健康を守るための対応」を最優先とし、**本総会については、以下のとおりとさせていただきます。

- **出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用等の感染予防にご配慮ください。**
- **開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申しあげます。**
- **お土産のご用意はございません。**
- **株主総会後の株主様向け会社説明会はございません。**

本総会へのご出席を控える株主の皆様におかれましては、**書面による事前の議決権行使をいただきますようお願い申しあげます。**なお、株主総会当日までの状況の変化により、これらの内容を変更する場合は、当社ウェブサイトに変更後の内容を掲載させていただきます。

記

1. 日　　時　2021年３月30日（火曜日）午後２時（受付開始：午後１時30分）

2. 場　　所　東京都渋谷区恵比寿一丁目20番８号　エビススバルビル５階

3. 目的事項

報告事項　1. 第６期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第６期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　案　取締役１名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

同封の議決権行書使用紙に賛否をご表示いただき、2021年３月29日（月曜日）午後６時までに到着するようにご返送ください。

以　上

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tokyo-tsushin.com/ir/library/）に掲載させていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tokyo-tsushin.com/ir/library/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、次の事項も含まれております。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案　取締役１名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役１名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
新任 長谷川（はせがわ）　智耶（ともや） (1987年10月８日生)	2010年４月　株式会社シーエー・モバイル（現　株式会社ＣＡＭ）　入社 2018年10月　株式会社サイバーエージェント　転籍 2019年６月　Wovn Technologies株式会社　入社 2020年９月　当社　入社 2021年１月　株式会社テクノロジーパートナー取締役就任（現任）	―株

(取締役候補者とした理由)

長谷川智耶氏は、新規事業創出に係る豊富な経験と実績を有しており、当社入社以来、事業本部新規事業担当としてその役割を担ってまいりました。今後も新規事業の創出を通じた当社企業価値向上のために適任であると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。

(注) １.候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２.候補者が取締役に選任された場合、当社在任取締役及び監査役を被保険者として締結を行っている次の役員等賠償責任保険契約に追加加入する予定です。

(1)役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲

当社取締役及び監査役（いずれも社外役員を含む。）

(2)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

取締役及び監査役がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用の補償（株主代表訴訟を含む。）。

以　上

（添付書類）**事業報告**（2020年１月１日から2020年12月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果

当社グループが事業展開するインターネット広告市場は、2019年のインターネット広告費が６年連続の２桁成長でテレビメディア広告費を超えて初めての２兆円超えとなりました（注１）。インターネット広告費のうち、インターネット広告媒体費は、ビデオ（動画）広告が前年比57.1％増の3,184億円と大きく伸長し、全体で14.8％増の１兆6,630億円となっております（注２）。

このような環境の下、当社グループは経営理念に『ＭＩＳＳＩＯＮ ＩＳ ＴＯ ＭＡＫＥ ＹＯＵ “ＬＡＵＧＨ ＯＵＴ ＬＯＵＤ”～たのしいコミュニケーションを創る。～』を掲げ、人々に寄り添うサービスを創造し続けることを通じて、中長期的な企業価値の向上を図るため、アプリ事業、広告代理事業を中心に積極的な事業活動を推進してまいりました。

主力事業であるアプリ事業は、グローバル戦略を強化し、ハイパーカジュアルゲームアプリの運用本数の増加による成長を推進してまいりました。

広告代理事業は、従来からのウェブマーケティング（ウェブサイトでのプロモーション活動）中心のアフィリエイト広告に加えて、運用型広告としてのアプリマーケティング（スマートフォンアプリでのプロモーション活動）の取り組みを強化してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は24億49百万円（前期比49.3％増）、営業利益は３億83百万円（同41.6％増）、経常利益は３億69百万円（同37.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は１億93百万円（同33.4％増）となりました。営業利益率は15.6％（前期は16.5％）となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に関して、業績への大きな影響は見られませんでした。

出所（注１）株式会社電通「2019年　日本の広告費」、（注２）株式会社Ｄ２Ｃ、株式会社サイバー・コミュニケーションズ、株式会社電通及び株式会社電通デジタル「2019年　日本の広告費　インターネット広告媒体費　詳細分析」

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（アプリ事業）

アプリ事業セグメント合計の売上高は20億99百万円（前期比55.4％増）、セグメント利益（営業利益）は４億80百万円（同43.3％増）となりました。

国内向けカジュアルゲームアプリは、広告出稿方法を見直した結果、運用本数は大きく減少しましたが、推理ゲームアプリにおける広告収入が貢献し、アプリ１本当たり売上高が増加いたしました。以上の結果、国内向けカジュアルゲームアプリによる売上高は９億81百万円（同7.7％減）となりました。

ハイパーカジュアルゲームアプリが主力となるグローバル（旧海外）※１は、運用本数の増加による成長を推進してまいりました。また、ハイパーカジュアルゲームアプリ「Ｓａｖｅ ｔｈｅｍ ａｌｌ」を11月から本格的に運用した結果、12月の後半にかけて短期間で過去の実績にない突出した成果を出すに至り

ました。ハイパーカジュアルゲームアプリ「Ｓａｖｅ　ｔｈｅｍ　ａｌｌ」は、主に米国を中心とする海外ユーザーの新規獲得を目的に取り組みを開始しましたが、結果として海外ユーザーの新規獲得に加えて、国内ユーザーの利用も拡大し、好調に推移いたしました。以上の結果、売上高は10億18百万円（同594.4%増）となり、国内向けカジュアルゲームアプリの売上高を上回る結果となりました。

その他、ストック収入※２等による売上高は１億０百万円（同29.1%減）となりました。広告出稿を再開し、管理区分が「ストック収入」から「国内向けカジュアルゲームアプリ」へ移管となっていること等の影響が生じております。

2020年12月期　実績

（単位：百万円）	国内向けカジュアルゲームアプリ		グローバル（旧海外）		ストック収入等※３		合計	
		対前期比増減率等		対前期比増減率等		対前期比増減率等		対前期比増減率等
運用本数（月平均）	182	△229本	41	＋19本	1,765	＋397本	1,988	＋187本
アプリ１本当たり売上高（月平均、単位：千円）	449	108.3%	2,069	272.6%	4	△45.0%	88	＋40.7%
売上高（a）	981	△7.7%	1,018	594.4%	100	△29.1%	2,099	＋55.4%
広告出稿費（b）	520	△13.6%	785	446.3%	0	△35.3%	1,306	＋75.0%
貢献利益（a）-（b）	460	△0.1%	232	8,352.3%	99	△29.0%	792	＋31.1%
貢献利益率	47.0%	＋3.6pt	22.8%	＋20.9pt	99.6%	＋０pt	37.8%	△7.0pt

※１　グローバル（旧海外）とは、国内及び海外の「ハイパーカジュアルゲームアプリ」、「海外向けカジュアルゲームアプリ」の合計として管理しております。

※２　ストック収入とは、期間経過により収益性が低下したアプリ等で広告出稿せずに自然流入のみでユーザーを獲得し、広告収入を得ているアプリとして整理しております。

※３　ストック収入等の内容は主にストック収入でありますが、各管理区分に配賦されない一部の広告出稿費等を含めております。

（広告代理事業）

広告代理事業セグメント合計の売上高は３億28百万円（前期比15.8%増）、セグメント利益（営業利益）は２億44百万円（同23.0%増）となりました。

広告代理事業におきましては、主要広告主及びアフィリエイターとのリレーションを深め、ウェブマーケティング（ウェブサイトでのプロモーション活動）によるアフィリエイト広告に加えて、運用型広告によるアプリマーケティング（スマートフォンアプリでのプロモーション活動）への取り組みを強化してまいりました。また、新たな顧客獲得に向け、採用活動を強化し、営業社員等の確保に努めてまいりました。

(その他)

その他セグメント合計の売上高は20百万円（前期比324.5%増)、セグメント利益（営業利益）は△30百万円（前期は△32百万円）となりました。

その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントでありますが、投資事業、ソリューションセールス事業及び新規事業開発等に取り組んでまいりました。売上高はＯＡ機器等の販売代理を主力とするソリューションセールス事業が牽引いたしました。販売費及び一般管理費は、新規事業開発担当者の増員による人件費や採用研修費が増加いたしました。

(全社共通)

当該区分（調整額）合計のセグメント利益（営業利益）は△３億11百万円（前期は△２億30百万円）となりました。

調整額は主に各報告セグメントに配賦されない管理部門の人件費等の全社費用であり、人件費は１億72百万円（前期比27.5%増）となりました。また、上場に伴う費用が増加し、支払報酬料は52百万円（同57.7%増)、支払手数料は20百万円（同88.6%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は36百万円であり、その主なものは、本社オフィス増設に伴う建設仮勘定及び資産除去費用27百万円であります。その他に業務用ＰＣ、ソフトウェア等を取得しております。

(3) 資金調達の状況

当社は、2020年12月24日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資により、総額701百万円の資金調達を行いました。また、2020年３月30日にみずほ成長支援第３号投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当増資により、50百万円の資金調達を行いました。

2020年10月12日に連結子会社である株式会社テクノロジーパートナーの普通株式を追加取得し完全子会社化するために株式会社みずほ銀行より342百万円の借入を行いましたが、2020年12月28日に全額返済しました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念に『ＭＩＳＳＩＯＮ ＩＳ ＴＯ ＭＡＫＥ ＹＯＵ “ＬＡＵＧＨ ＯＵＴ ＬＯＵＤ”～たのしいコミュニケーションを創る。 ～ 』を掲げ、人々に寄り添うサービスを創造し続けることを通じて、中長期的な企業価値の向上を図るため、以下の課題と施策に落とし込み、当社グループの持続的成長の実現に向けた積極的な事業活動を計画的に推進してまいります。

①中長期的に成長可能な事業の確立

経営理念を実現し、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するためには、グループ企業各社に対するマネジメントを適切に実行し、グループ企業各社との連携を強化することで各事業の競争力を強化していくことが重要であると考えております。また、グループ経営資源の有効活用とグループシナジーの最大化を図り、中長期的に成長可能な事業の確立に取り組んでまいります。

②成長ドライバーの展開

主力事業であるアプリ事業におきましては、ハイパーカジュアルゲームアプリへの取り組みを積極的に推進し、事業領域の拡大に努めてまいりました。その結果、2020年12月期の売上高は20億99百万円（前期比55.4％増）となり、順調な成長を実現しております。今後につきましても、ハイパーカジュアルゲームアプリへの取り組みを成長ドライバーと位置付け、運用本数を増加させる等の施策を積極的に推進してまいります。

③海外における事業展開の強化

総務省「平成29年版情報通信白書」によりますと、スマートフォンはｉＰｈｏｎｅが2007年に米国で発売されてから2017年で10年が経過し、国内外ともに急速に普及してきており、この傾向は他の情報通

信端末と比較するとより明確になっております。スマートフォンは、日本国内や先進国のみならず、世界的に見ても爆発的に普及し、世界のスマートフォンの出荷台数は2011年（4.9億台）から2014年（12.8億台）にかけ急速に増加いたしました。近年伸びは鈍化しているものと考えますが、総務省「令和２年版情報通信白書」によりますと、国内の2019年における個人のスマートフォン保有率は67.6％（2018年は64.7％）と緩やかに上昇しており、世界的にもスマートフォン需要は継続するものと考えております。

このような市場環境の中、主力事業であるアプリ事業におきましては、国内のアプリユーザーを対象とする事業に取り組んでまいりましたが、既存事業における新たな市場と顧客の開拓に向けて、2019年12月期より米国、中国を中心とする海外展開に積極的に取り組んでおります。海外のお客様のニーズに応えられるサービスを提供していくために、マーケティングを強化し、事業規模の拡大と収益力の向上に努めてまいります。

④事業ポートフォリオの拡充

当社グループは、特定の事業領域に偏ることのない事業ポートフォリオの形成が重要であると考えております。既存事業の事業領域を拡大していくとともに、新規事業への取り組みを強化することで、さらなる成長を図ってまいります。

⑤優秀な人材の確保と育成

他社との競争に負けない独自性のあるサービス提供を行い、新しい収益基盤の構築を通じた事業ポートフォリオの拡充を目指すためには、ＩＴマーケティング分野（スマートフォンアプリ、インターネット広告、ＷＥＢサイト、メディア、ＩＯＴ、ポイント・通貨、ＳＥＯ、ＡＲ・ＶＲ、メール、ＳＮＳ、動画及びデジタルサイネージ）における専門知識・技術等の専門性やリーダーシップを発揮し、事業を牽引していくポテンシャルの高い優秀な人材の確保と育成が重要であると考えております。人員計画に基づく採用活動に当たっては、当社グループの経営理念に賛同し、ともに成長しようという意欲と行動力のある人材の確保に努めてまいります。また、社内教育制度の充実を図り、社員の成長をサポートする体制を強化してまいります。

⑥ダイバーシティ・マネジメントの活用

外部環境が急速に変化していく中で事業活動を継続的に発展させていくためには、多様な人材が活躍できる環境の整備が重要であると考えております。また、多様性の受け入れは、当社グループの競争優位性を構築するとともに、様々なイノベーションや価値創造を生み出すものと考えております。当社グループでは、個人を尊重し、職務に関係のない性別、年齢、国籍等の属性を考慮することなく、採用活動に取り組んでまいります。

⑦健康管理と働き方改革の推進

当社グループがＳｈａｒｅｄ　Ｖａｌｕｅ（価値観）として掲げる「人々がワクワクするサービスを提供するために、挑戦をし続けるために、まずは私たちがワクワクしながら働くことを大切にします。」を実現するためには、まずは、社員が健康で働きやすい環境に身を置く必要があり、当社グループの利益にもつながる大切な要素として認識しております。社員の健康を維持・増進し、長期的に活躍できる環境の構築に注力してまいります。

⑧コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

中長期的な企業価値の向上と持続的な成長の実現に向けて、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制のさらなる強化が重要であると考えております。経営の健全性、公正性の観点から、コーポレート・ガバナンスの実効性を強化するために、リスク管理・内部統制・コンプライアンスへの取り組みを徹底し、内部管理体制のさらなる強化に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	2018年度 第４期	2019年度 第５期	2020年度 (当連結会計年度) 第６期
売上高	1,236,847 千円	1,640,088 千円	2,449,000 千円
経常利益	238,769 千円	268,026 千円	369,390 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	90,576 千円	144,978 千円	193,335 千円
１株当たり当期純利益	21.06 円	33.72 円	44.61 円
総資産	1,175,001 千円	874,492 千円	1,478,901 千円
純資産	944,025 千円	591,523 千円	931,596 千円
１株当たり純資産額	88.12 円	115.58 円	188.68 円

（注）１.当社は第４期より連結計算書類を作成しております。

２.当社は、2018年９月28日付で普通株式１株につき200株の割合、2020年８月29日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。１株当たり当期純利益、及び１株当たり純資産額については、第４期（2018年度）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	2017年度 第３期	2018年度 第４期	2019年度 第５期	2020年度 （当期）第６期
売上高	839,365 千円	934,102 千円	1,355,691 千円	2,118,367 千円
経常利益	187,334 千円	34,761 千円	72,507 千円	160,915 千円
当期純利益又は当期純損失（△）	104,819 千円	△8,111 千円	66,006 千円	127,790 千円
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（△）	33.24 円	△1.89 円	15.35 円	29.48 円
総資産	591,297 千円	531,026 千円	517,728 千円	1,585,960 千円
純資産	268,602 千円	239,528 千円	279,734 千円	1,159,075 千円
１株当たり純資産額	62.47 円	55.70 円	65.05 円	234.75 円

（注）１.当社は、2018年９月28日付で普通株式１株につき200株の割合、2020年８月29日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失、及び１株当たり純資産額については、第３期（2017年度）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

２.１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

３.当社は第４期に当期純損失を計上しておりますが、これは、関係会社５社に対する金銭債権並びに関係会社３社の投資の回収可能性を鑑みて、貸倒引当金繰入額72,259千円及び関係会社株式評価損33,998千円を計上したこと、並びに有限責任事業組合の出資持分として投資事業組合運用損44,077千円を計上したことによるものであります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
ＭＡＳＫ合同会社	100 千円	100.0 %	国内向けアプリの運用及び管理
ｆｔｙ合同会社	100	100.0	ハイパーカジュアルアプリの運用及び管理
Ｂａｂａｎｇｉｄａ合同会社	100	100.0	海外向けアプリの運用及び管理
株式会社テクノロジーパートナー	10,000	100.0	アフィリエイト広告代理店事業
株式会社スマートプロダクト	9,000	(100.0)	アフィリエイトサービスプロバイダ

(注) 1.当社の出資比率の（ ）は、間接所有する出資の比率を記載しております。
2.当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社テクノロジーパートナー
特定完全子会社の住所	東京都渋谷区恵比寿西一丁目20-５恵比寿SAビル６階
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	385,750千円
当社の総資産額	1,585,960千円

③その他

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社７社及び持分法適用会社１社で構成され、アプリ事業及び広告代理事業を主な事業として取り組んでおります。当社グループのセグメントはアプリ事業、広告代理事業及びその他で構成されております。なお、その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

セグメント区分	事業区分	主要な会社	事業概要
アプリ事業	アプリ企画戦略事業	当社	当社グループ各社のアプリの企画、開発及びパブリッシング、コンサルティング
	国内カジュアルゲームアプリ事業	ＭＡＳＫ合同会社	国内向けカジュアルゲームアプリの運用及び管理
	海外カジュアルゲームアプリ事業	Ｂａｂａｎｇｉｄａ合同会社	海外向けカジュアルゲームアプリの運用及び管理
	ハイパーカジュアルゲームアプリ事業	ｆｔｙ合同会社	ハイパーカジュアルゲームアプリの運用及び管理
広告代理事業	アフィリエイト代理店事業	株式会社テクノロジーパートナー	広告主と媒体のリレーション業務
	アフィリエイトＡＳＰ事業	株式会社スマートプロダクト	ＡＳＰ（アフィリエイトサービスプロバイダ）の開発、運用(アフィリエイターの管理)
その他	投資事業	東京通信キャピタル合同会社	ｂａｓｅｐａｒｔｎｅｒｓ有限責任事業組合の持分の保有及び管理
		ｂａｓｅｐａｒｔｎｅｒｓ有限責任事業組合	ＢＡＳＥ Ｐａｒｔｎｅｒｓ Ｆｕｎｄ １号投資事業有限責任組合（ファンド）の運用管理
		（持分法適用関連会社）ＢＡＳＥ Ｐａｒｔｎｅｒｓ Ｆｕｎｄ １号投資事業有限責任組合	主に高い成長率を有する未上場企業に対する投資活動
	ソリューションセールス事業、その他	当社	ソリューション営業、新規事業開発

(8) 主要な営業所

名　　称	所　在　地
本社	東京都渋谷区
サテライトオフィス	東京都渋谷区

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
アプリ事業	37名（3名）	7名増(1名減)
広告代理事業	5名（1名）	1名増(0名増)
その他	4名（0名）	4名増(0名増)
全社（共通）	12名（0名）	1名増(1名減)

（注）1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（ ）内は外数であり、臨時従業員（アルバイト）の年間の平均雇用人員数であります。
3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。

当社の従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
50名（3名）	12名増（1名減）	35.1歳	2.5年

（注）1. 従業員数は、就業人員数であり、他社への出向者は含んでおりません。
2. 従業員数欄の（ ）内は外数であり、臨時従業員（アルバイト）の年間の平均雇用人員数であります。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 17,310,000株
(2) 発行済株式の総数 4,937,500株
(3) 株主数 2,687名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ＹＳホールディングス	2,590,000 株	52.46 %
株式会社ｍｏｎｏｌｉｃｅ	430,000	8.71
古屋佑樹	210,000	4.25
外川穣	173,000	3.50
株式会社ＳＢＩ証券	126,700	2.57
ＳＨＩＮＯＳＫＡＬ合同会社	100,000	2.03
株式会社セレス	80,000	1.62
村野慎之介	50,000	1.01
サンエイト・ＰＳ１号投資事業組合	37,500	0.76
松井証券株式会社	35,300	0.71

(5) その他株式に関する重要な事項

2020年３月30日付にて実施した第三者割当増資に伴い、発行済株式の総数は5,500株（株式分割前）増加しております。

2020年８月29日付にて実施した株式分割（１株を５株に分割）に伴い、発行済株式の総数は3,462,000株増加し、同日付当社定款第６条の変更により、発行可能株式総数は13,310,000株増加しております。

2020年12月23日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数は610,000株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員の新株予約権の状況

・新株予約権の数
16,182個
・目的となる株式の種類および数
普通株式80,910株（新株予約権１個につき５株）
・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期限	個数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	第２回（350円）	2020年12月１日 ～2030年11月30日	946個	１名
	第３回（800円）	2021年12月１日 ～2031年11月28日	1,827個	２名
社外取締役	第３回（800円）	2021年12月１日 ～2031年11月28日	100個	１名
監査役	第３回（800円）	2021年12月１日 ～2031年11月28日	400個	３名

（注） 2020年８月29日付で普通株式１株につき５株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の種類および数」、「行使価額」が調整されております。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏　名	地位および担当	重要な兼職の状況
外川　穣	代表取締役会長	
古屋佑樹	代表取締役社長ＣＥＯ （最高経営責任者）	
村野慎之介	取締役ＣＦＯ （コーポレート本部責任者）	株式会社Ａｍａｚｉａ 社外取締役
横山佳史	取締役ＣＯＯ （事業本部責任者）	
新居佳英	取締役	株式会社アトラエ 代表取締役
芝﨑香琴	常勤監査役	
髙橋由人	監査役	ＢＥＥＮＯＳ株式会社 社外取締役 株式会社セレス 社外監査役 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ 顧問
串田規明	監査役	株式会社マクアケ 社外取締役（監査等委員）

（注）1. 取締役新居佳英氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役芝﨑香琴氏、髙橋由人氏、及び串田規明氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役芝﨑香琴氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役新居佳英氏、監査役芝﨑香琴氏、髙橋由人氏、及び串田規明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役新居佳英、監査役芝﨑香琴、監査役髙橋由人、及び監査役串田規明は当社と会社法第423条第１項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役５名　　54,850千円（うち社外１名　　2,400千円）
監査役３名　　9,795千円（うち社外３名　　9,795千円）

（注）1.取締役の報酬限度額は、2018年２月22日開催の臨時株主総会決議において、年額200,000千円以内と決議いただいております。
2.監査役の報酬限度額は、2018年10月１日開催の臨時株主総会決議において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先との関係

取締役新居佳英氏は、株式会社アトラエの代表取締役であります。兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

監査役髙橋由人氏は、ＢＥＥＮＯＳ株式会社社外取締役、株式会社セレス社外監査役、及び株式会社エグゼクティブ・パートナーズ顧問であります。兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

監査役串田規明氏は、株式会社マクアケの社外取締役（監査等委員）であります。兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 新　居　佳　英	当事業年度において開催された取締役会30回の全てに出席いたしました。上場企業経営者としての豊富な経験と見識を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から助言を行っております。
監査役 芝　﨑　香　琴	当事業年度において開催された取締役会30回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 髙　橋　由　人	当事業年度において開催された取締役会30回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。経営から独立した立場から、取締役会の意思決定の妥当性・正当性を確保するための発言を行っております。
監査役 串　田　規　明	当事業年度において開催された取締役会30回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,400千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,400 〃

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、あるいは監査品質、独立性、監査能力等の観点から職務を適切に遂行することが困難と判断した場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会に上程する方針です。

6. 会社の体制および方針

（1）取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

（あ）業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社及び子会社は、透明性の高い健全な経営を実現するべく、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会常識、モラル等のルールを遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。

ロ．このコンプライアンス意識の徹底のため、代表取締役社長、取締役ＣＦＯ及び委員長たる代表取締役社長が指名する者で構成され監査役の出席（常勤監査役は必ず出席するものとし、非常勤監査役は必要に応じた出席）のもと開催されるコンプライアンス委員会及びコンプライアンス管理者が各事業部門と連携をとりつつ、コンプライアンス体制整備を全社横断的に実施する。

ハ．内部通報制度の運用により、当社グループのコンプライアンス問題を早期に発見し、調査、是正措置を行うことで、問題の再発防止に努める。

ニ．監査役及び内部監査担当者は連携してコンプライアンス体制を監査し、定期的に取締役会及び監査役会に報告する。

ホ．社外取締役の招聘とその役割の発揮により、経営の透明性と公正な意思決定を実施する。

ヘ．取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、取締役間相互に業務執行を監督する。監査役は取締役会に出席し取締役の業務執行を監査する。

ト．反社会的勢力及び団体との関係を常に遮断し、被害の防止とステークホルダーの信頼を損なわぬよう役員・従業員は行動する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書をはじめその職務の執行に係る重要な情報を法令及び文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。

ロ．取締役、監査役がこれらの文書等を常時閲覧できる環境を維持する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

イ．リスク管理規程等を策定し、リスク状況の把握とその適切な評価に努めると共に緊急体制の整備を図り、迅速かつ効果的なリスク体制を整備する。

ロ．当社グループの事業性を踏まえ、個人情報保護規程、情報セキュリティ管理規程等を定め、当該規程等の環境変化に対応した更新・改正や教育等を行うものとする。

ハ．監査役及び内部監査担当者は、連携して各部門のリスク管理状況を監査、定期的に、又は必要に応

じて、取締役会及び監査役会に報告する。
ニ．大規模地震や火災等による当社基幹システムの停止、当社グループのステークホルダーの健康・安全に関わる事故の発生、社内又は社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合は、代表取締役社長を室長とする緊急事態対策室を設置し、迅速かつ適切な対応のもと、損失、危険の最小化に図る。

④　当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ．原則月１回の取締役会、また必要に応じて臨時取締役会及び常務会を開催し、取締役の情報共有と業務に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行う。
ロ．取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等により取締役の職務執行に関する権限及び責任を定める。また、必要に応じて見直しを行う。
ハ．ＩＴ技術を活用したワークフロー、ＴＶ会議、情報共有、情報管理等の各システムを活用することで、意思決定プロセスの迅速化、簡素化を図る。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
イ．当社の内部監査担当者は当社及び子会社各社の内部監査を実施する。
ロ．子会社の事業展開及び事業計画の進捗を把握・管理するために、当社が定める関係会社管理規程に基づき当社に事前の承認・報告をする事項を定める。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
イ．監査役会の要請により監査役業務補助のため、監査役が指揮権を有する専任スタッフを置くことができる。監査役の指揮権は、取締役の指揮命令は受けない。
ロ．当該専任スタッフの人事異動及び考課は、事前に監査役の同意を得るものとする。

⑦　当社取締役、使用人、当社グループ取締役等が当社監査役（会）に報告をするための体制及び当該報告者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
イ．グループ会社の役職員は、監査役の要請に応じ、その職務遂行に関する事項の報告を行う。
ロ．グループ会社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は重大な法令若しくは社内ルールの違反を発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
ハ．前記報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
ニ．内部通報制度の運用状況について定期的に監査役に報告を行う。

⑧　当社監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
イ．監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い又はその償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用

又は債務を処理する。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

イ．監査役は、代表取締役及び他の取締役との間で定期的に意見交換を行う。

ロ．監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と協議し、実効的に監査を行うことができる体制を確保する。

（い）運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用として実施している主要な取り組みは、次のとおりであります。

①　コンプライアンスに関する取り組み

法令を遵守し、社会的良識に従った健全な企業活動を行うことを当社全体で共有し、周知徹底を図っております。

②　リスク管理に関する取り組み

コンプライアンス委員会において、当社の取り組むべきリスクを特定したうえで、その低減措置を講じる活動を実施しております。

③　経営の健全性・効率性向上に関する取り組み

イ．中期経営計画及び年度予算を策定し、各部門に経営資源・権限の適切な配分を行ったうえで、重要な業務執行の状況については取締役会等に報告しております。

ロ．役員の担当業務及び各部門等の担当業務及び権限を明確に定めることなどにより、意思決定と業務執行の適正化・迅速化を図っております。

④　内部監査に関する取り組み

年度監査計画に基づき、社内各部門及び子会社のコンプライアンス、リスク管理及び経営の効率性等について定期的な監査を行っております。

⑤　監査役監査に関する取り組み

監査役は、取締役会及び常務会等の重要会議への出席、社外取締役を含むすべての取締役との間の意見交換を行っております。

（2）株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

（注）　本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2020年12月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　額
（資産の部）	
流動資産	**1,272,962**
現金及び預金	693,796
売掛金	548,944
その他	30,221
固定資産	**205,938**
有形固定資産	**64,058**
建物	39,356
車輌運搬具	0
工具器具備品	6,166
建設仮勘定	18,535
無形固定資産	**25,857**
ソフトウェア	18,567
ソフトウェア仮勘定	7,290
投資その他の資産	**116,022**
投資有価証券	268
敷金及び保証金	78,554
繰延税金資産	17,716
その他	19,482
資産合計	**1,478,901**

科　　目	金　額
（負債の部）	
流動負債	**526,789**
買掛金	46,527
未払金	361,719
未払法人税等	90,794
預り金	11,190
その他	16,557
固定負債	**20,516**
資産除去債務	20,071
その他	444
負債合計	**547,305**
（純資産の部）	
株主資本	**931,596**
資本金	**471,275**
利益剰余金	**460,321**
純資産合計	**931,596**
負債・純資産合計	**1,478,901**

（注）　単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結損益計算書（2020年１月１日から2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**2,449,000**
売上原価		**101,779**
売上総利益		**2,347,221**
販売費及び一般管理費		**1,964,062**
営業利益		**383,158**
営業外収益		
受取利息	41	
持分法による投資利益	356	
消費税差額	1,831	
その他	328	2,558
営業外費用		
支払利息	1,078	
為替差損	9,022	
株式交付費	6,225	16,326
経常利益		**369,390**
特別利益		
固定資産売却益	1,818	1,818
特別損失		
投資有価証券評価損	5,861	5,861
税金等調整前当期純利益		**365,347**
法人税、住民税及び事業税	132,829	
法人税等調整額	△11,612	121,217
当期純利益		**244,130**
非支配株主に帰属する当期純利益		**50,794**
親会社株主に帰属する当期純利益		**193,335**

（注）　単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結株主資本等変動計算書（2020年１月１日から2020年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	95,500	92,917	308,586	497,004
当期変動額				
新株の発行	375,775	375,775	－	751,550
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	193,335	193,335
連結子会社株式の追加取得による持分変動	－	△302,797	△41,600	△344,398
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	△165,895	－	△165,895
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－
当期変動額合計	375,775	△92,917	151,734	434,591
当期末残高	471,275	－	460,321	931,596

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	94,519	591,523
当期変動額		
新株の発行	－	751,550
親会社株主に帰属する当期純利益	－	193,335
連結子会社株式の追加取得による持分変動	－	△344,398
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	△165,895
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△94,519	△94,519
当期変動額合計	△94,519	340,072
当期末残高	－	931,596

（注）　単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

計算書類

貸借対照表（2020年12月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　額
（資産の部）	
流動資産	**1,000,854**
現金及び預金	414,472
売掛金	486,765
貯蔵品	296
前払費用	17,702
その他	95,932
貸倒引当金	△14,315
固定資産	**585,105**
有形固定資産	**63,687**
建物	39,356
車輌運搬具	0
工具器具備品	5,795
建設仮勘定	18,535
無形固定資産	**25,857**
ソフトウェア	18,567
ソフトウェア仮勘定	7,290
投資その他の資産	**495,560**
関係会社株式	385,750
関係会社出資金	19,103
敷金及び保証金	78,233
繰延税金資産	12,447
その他	26
資産合計	**1,585,960**

科　　目	金　額
（負債の部）	
流動負債	**406,812**
買掛金	5,683
未払金	354,433
未払法人税等	38,794
未払費用	517
預り金	7,384
固定負債	**20,071**
資産除去債務	20,071
負債合計	**426,884**
（純資産の部）	
株主資本	**1,159,075**
資本金	**471,275**
資本剰余金	**468,275**
資本準備金	468,275
利益剰余金	**219,525**
その他利益剰余金	219,525
特別償却準備金	1,728
繰越利益剰余金	217,797
純資産合計	**1,159,075**
負債・純資産合計	**1,585,960**

（注）　単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損益計算書（2020年１月１日から2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**2,118,367**
売上原価		**101,779**
売上総利益		**2,016,588**
販売費及び一般管理費		**1,899,414**
営業利益		**117,173**
営業外収益		
受取利息	38	
受取配当金	54,950	
業務受託収入	9,986	
その他	270	65,245
営業外費用		
支払利息	1,494	
為替差損	9,022	
投資事業組合運用損	4,760	
株式交付費	6,225	21,503
経常利益		**160,915**
特別利益		
固定資産売却益	1,818	1,818
税引前当期純利益		**162,734**
法人税、住民税及び事業税	44,573	
法人税等調整額	△9,630	34,943
当期純利益		**127,790**

（注）　単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書（2020年１月１日から2020年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	95,500	92,500	92,500
当期変動額			
新株の発行	375,775	375,775	375,775
特別償却準備金の取崩	－	－	－
当期純利益	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－
当期変動額合計	375,775	375,775	375,775
当期末残高	471,275	468,275	468,275

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,304	89,430	91,734	279,734	279,734
当期変動額					
新株の発行	－	－	－	751,550	751,550
特別償却準備金の取崩	△576	576	－	－	－
当期純利益	－	127,790	127,790	127,790	127,790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	△576	128,366	127,790	879,340	879,340
当期末残高	1,728	217,797	219,525	1,159,075	1,159,075

（注）単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年２月18日

株式会社東京通信
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬戸　卓	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山　太一	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社東京通信の2020年１月１日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京通信及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年２月18日

株式会社東京通信
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬戸　卓	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山　太一	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社東京通信の2020年１月１日から2020年12月31日までの第６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年１月１日から2020年12月31日までの第６期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年２月19日

株式会社東京通信　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	芝　崎　香　琴	㊞
社外監査役	髙　橋　由　人	㊞
社外監査役	串　田　規　明	㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビススバルビル 5階

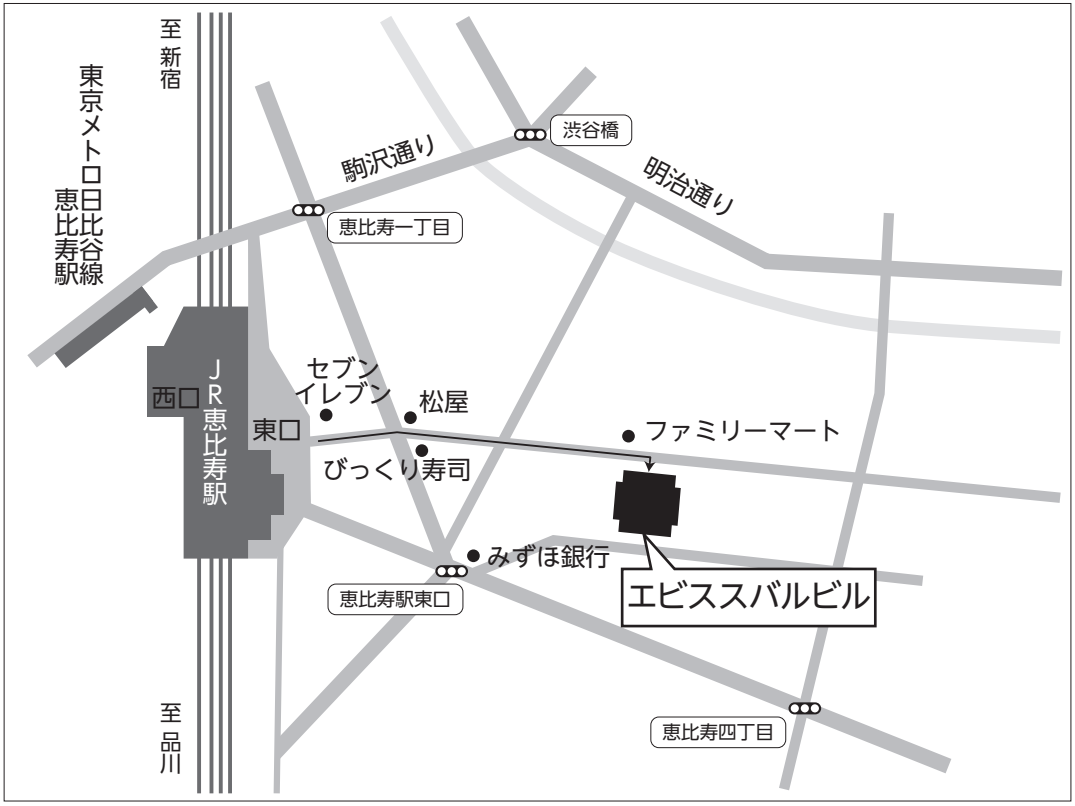

交通案内　JR山手線・埼京線「恵比寿」駅 …… 東口改札徒歩約３分
東京メトロ日比谷線「恵比寿」駅 …… １番出口徒歩約４分

お願い　株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、上記の公共交通機関をご利用いただきますようお願い申しあげます。

株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、株主の皆様、社員及び関係者の「生命と健康を守るための対応」を最優先とし、本総会については、以下のとおりとさせていただきます。

・出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用等の感染予防にご配慮ください。

本総会へのご出席を控える株主の皆様におかれましては、書面による事前の議決権行使をいただきますようお願いいたします。なお、株主総会当日までの状況の変化により、これらの内容を変更する場合は、当社ウェブサイトに変更後の内容を掲載いたします。